

福井県立若狭図書学習センター収集方針

福井県立若狭図書学習センター

「福井県立若狭図書学習センター収集方針」は、「福井県立図書館資料収集方針」（以下、「本館収集方針」とする。）に準ずる。但し、以下については、福井県立若狭図書学習センター独自の収集方針とする。

1 嶺南地域の性格、地域性を考慮して、広く収集する資料について

本館収集方針「第2 資料選択基準」における「1 一般図書」および「3 逐次刊行物」において、嶺南地域の性格、地域性を考慮して設置された（1）（2）（3）のコーナーに関する資料については、以下の資料を広く収集する。

（1）海湖（うみ）のコーナーに関する資料

452（海洋学）、487.5（魚類）、550～558（海洋工学、船舶工学）、660～669（水産業）、683（海運）、785（水上競技）、787.1（釣り）などの資料

（2）人権啓発コーナーに関する資料

361.86（同和問題）、371.56（同和教育）などの資料

（3）原子力コーナーに関する資料

539（原子力工学）、543.5（原子力発電）などの資料

2 地理区分に関する、広く収集する資料について

本館収集方針「別紙1 一般図書選択基準細目」に関して、地理区分「214（歴史－北陸地方）」「291.4（地理・地誌・紀行－北陸地方、白山）」に代えて、嶺南地域と地域的關係性が深い以下の資料を広く収集する。

（1）216（歴史－近畿地方）のうち、嶺南地域に隣接する滋賀県（216.1）、京都府（216.2）

（2）291.6（地理・地誌・紀行－近畿地方）のうち、嶺南地域に隣接する滋賀県（291.61）、京都府（291.62）

3 郷土資料、郷土文学資料について

本館収集方針「第3 特別集書収集方針」に関して、本館収集方針に準じつつ、地域性を考慮して収集する資料については、「1 郷土資料」は（1）のとおり、「2 郷土文学資料」は（2）のとおりとする。また、「1 郷土資料」「（4）収集部数」ア、イについては、（3）のとおりとする。

（1）郷土資料

嶺南地域に関する資料および嶺南地域に關係の深い「郷土人」に関する資料

（2）郷土文学資料

嶺南地域を舞台にした資料および嶺南地域に關係の深い「郷土人」に関する資料

（3）収集部数

ア 図書 2部

イ 新聞・雑誌・地図 1部

4 収集しない資料について

本館収集方針「第2 資料選択基準」における「4 視覚障がい者等用資料」（「大活字資料等」を除く。）および「6 貸出文庫」は収集しない。

附 則

この収集方針は、令和5年4月1日から施行する。